

講演録

「インドネシアにおける船員養成および船員教育事情」

インドネシア運輸通信省教育訓練庁

海事教育訓練センター所長 ジョコ・プラモノ 氏

平成18年3月

インドネシアにおける船員養成および船員教育事情

インドネシア運輸通信省教育訓練庁
海事教育訓練センター所長 ジョコ・プラモノ氏

《司会》

これより海事関連講演会を開催いたします。

司会進行を務めさせていただきます、私、国土交通省海事局船員政策課国際企画室の熊上でございます。よろしく願いいたします。

本講演会は、財団法人 日本海運振興会のご協力を得まして開催するものでございます。

本日は、インドネシア運輸通信省教育訓練庁海事教育訓練センターのジョコ・プラモノ所長をお招きしており、「インドネシアにおける船員養成および船員教育事情」との演題でご講演いただきます。

ジョコ・プラモノ所長は、平成 17 年 12 月に現職の海事教育訓練センター所長としてご就任されています。

現在、我が国は、インドネシアにおいて、JICA による「船員教育改善プロジェクト」を実施しており、船員分野の専門家として独立行政法人 航海訓練所の礒谷 潔氏を国土交通省推薦として派遣しております。

また、国際協力銀行 (JBIC) による円借款において、二つの船員関連プロジェクトを進行中であり、我が国のコンサルタントと共に礒谷 JICA 専門家が調整にあたっております。

ジョコ・プラモノ所長は、これらの技術協力に関連したインドネシア側の担当責任者として同国の海事及び船員教育全体に亘る将来構想を立案する、まさに要職についておられまして、大変ご活躍されております。

一方、インドネシアは、日本商船隊への船員供給国の一つであり、我が国としましても、その船員養成等の現状には非常に関心が寄せられております。従いまして、本日はこのテーマを取り上げてお話をいただくことにしております。

なお、ジョコ・プラモノ所長の講演は約 1 時間 20 分程度を予定しております。

講演の終了後には時間の許す限り質疑応答の時間を設けますので、ご質問のある方はその質疑応答のときをお願いいたします。

それでは、ジョコ・プラモノ所長、よろしくお願いいたします。

《ジョコ・プラモノ所長》

ご紹介どうもありがとうございます。

まず、本日皆様にお集まりいただいたことに、感謝を申し上げたいと思います。

今回の訪問では、日本の船員教育について説明を受けたということもあり、本日は、インドネシアにおける船員の教育訓練事情についてお話をさせていただきます。

はじめに、自己紹介をさせていただきます。私、ジョコ・プラモノと申しまして、海事教育訓練センターの所長に就任しております。着任してまだ3ヶ月でございます。以前は別の分野の業務に就いておりました。

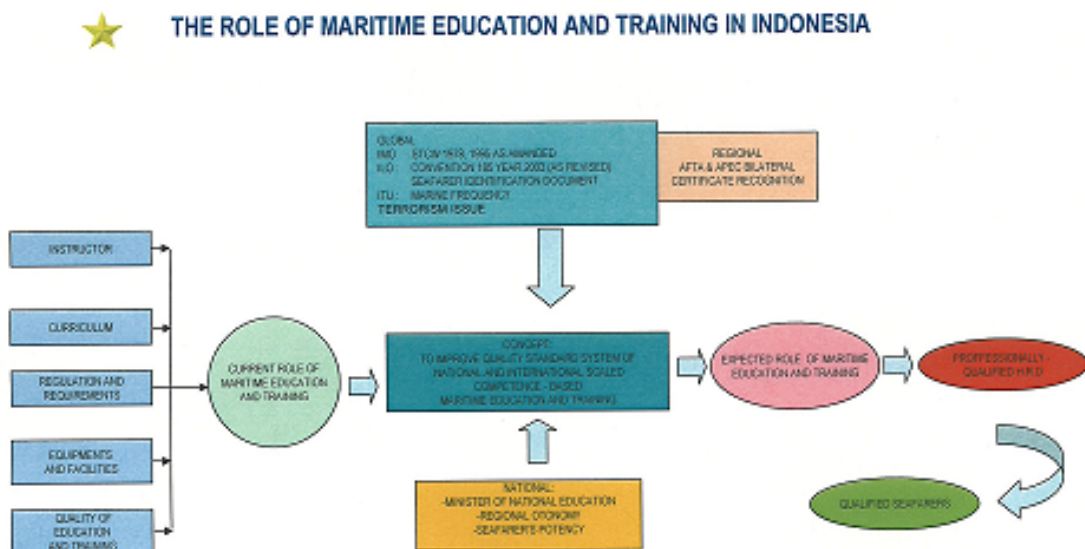
本日は在京インドネシア大使館からヌグロホ氏も参加しておりまして、彼は海上経験も有しており、海運総局の船舶検査官等の経験もありインドネシアの船員問題については非常に詳しい方です。私の報告についても色々と補っていただけるのではないかと思います。

それでははじめさせていただきます。

まず演題ですが、インドネシアにおける海事教育訓練の役割の増大ということです。

この海事教育訓練の果たす役割として、まずインドネシアには、教育に携わる様々な政府（公的）及び民間の機関がございます。

資料の図のとおり、将来の期待に鑑み、能力を有し資格ある船員をどのように養成するかについて、インドネシアが考える形を示しております。



しかしながら、将来のことを考える前に、まず、現状を見直すということが必要です。インドネシアの船員教育訓練の現状ですが、これは一定の条件の下に実施されてきました。

まず、インストラクターの質が重要な問題になります。また、カリキュラムには、新しいカリキュラムの導入を図って参りました。それから、国として定める規制及び要件があります。さらに、教育訓練のための施設および設備機材とともに、教育訓練そのものの質も重要です。

インドネシアには、多くの船員教育機関がありますが、やはり資格要件を満たす船員の養成を重要視していかなければなりません。これらは、さらに改善を図っていく必要がありますが、その質という面で、国際的な基準を満たす船員を養成するということが必要になってまいります。国際的に必要とされるスキルにつきましては、特にグローバルな様々な問題に照らして考えていかなければなりません。

IMO における STCW 条約及び改正 STCW 条約、ILO の船員に関する条約、及び船員の身分証明、或いは、ITF の要件、さらに、今やグローバルな問題になっているテロ対策といった問題に対応する船員の養成が必要ということになります。

それから、地域レベルでは FTA、APEC、及び二国間ベースの海技資格の相互認証も必要となってきました。

さらに、国内では、教育大臣、あるいは自治大臣、あるいは船員の政策に関わる省庁との協調・連携も必要となっております。

次に、資格ある船員を育成するための養成、教育訓練に関わるプログラム及び方法論については、次のような法律が整備されております。

1992 年の法第 21 号、2003 年の法第 20 号、それから 2002 年の法第 37 号です。また、船員の配乗に関するものとしては、一番最近のもので 2005 年の INPRES というものがあり、これは運輸通信省の省令です。

教育訓練の上で欠かせない要素には、教育訓練の設備機材や施設があります。民間機関も関わることでありますので出資者、投資家も重要です。この投資家は国の内外を問いません。

教育訓練にとって重要なものとして様々な規則があげられます。教育訓練の内容、それらの習熟方法、さらに、それらを推進して監督する手法及び QSS プログラムの整備です。

ご承知のように、QSS プログラムは、現在、規制の要件に合わせて導入を図っているところで、私自身の活動では日本の海運会社の協力も得て、資格ある船員の養成を図っています。規制という意味ではこの制度の改善を図っていかなければなりません。習熟に関しては、一部の人材（学生）についてさらに高

い階層の学校に進学させることも考えて、必要な船員教育訓練を提供しなければなりません。

まず、教育訓練の根本は、やはり輩出する人材について、能力や技能をしっかりと身につけてさせ、プロフェッショナルリズムを習得させることです。それにより、以前に比べてより良い生活水準が実現できるようになることです。真摯に教育訓練に取り組む必要があります。

それから、FTA、APEC、WTO といったような形の自由貿易協定等、開かれた貿易投資が必要な時代に入ってきているということも、考慮しなければなりません。

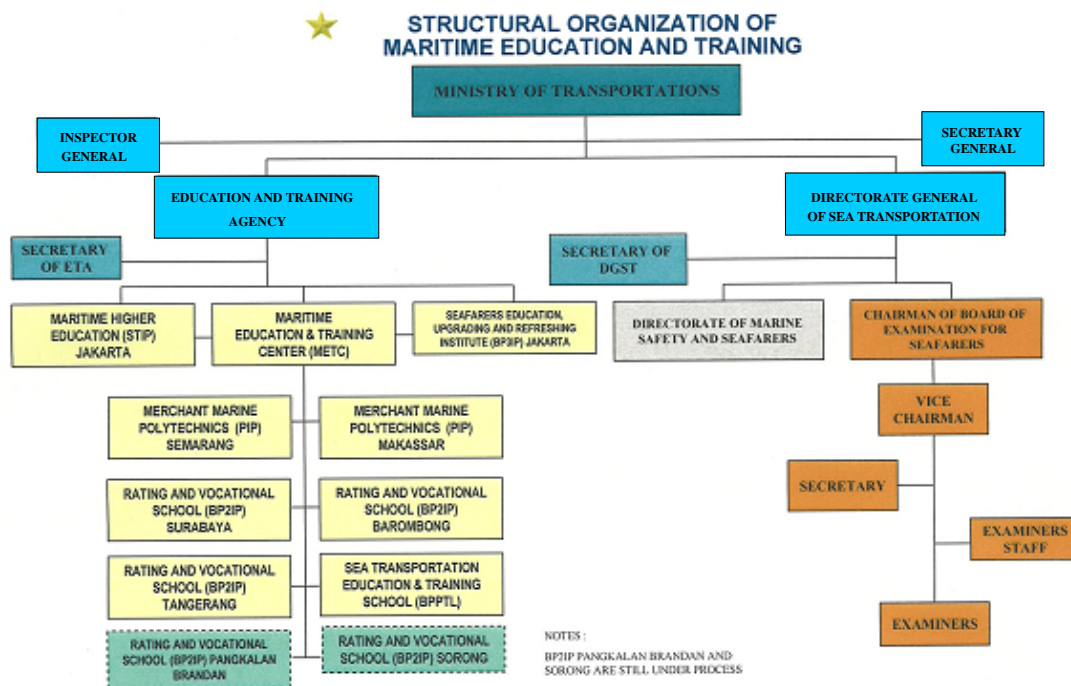
言い替えれば、サービスの世界でも競争原理が導入されるということであり、基本的に変化が起こっています。その中にはハイテクを導入した海運サービスも入っていますし、ダイナミックな環境の変化がみられるところで、人材育成についても戦略的な考え方が必要になります。

従って、インドネシア政府としては、能力を証明した資格ある船員を育成する教育において、変革を実現させなければならないと考えております。

海事に関する現状のデータをご紹介しますが、インドネシアは現在、IMO のホワイトリストに掲載されており、これはすべての国際条約を適用する形で保持されなければなりません。これが現在のインドネシア政府における課題です。また、インドネシアは一部の地域で船員の余剰が見られ、この面でも改善を図っていかねばなりません。さらに、インドネシアの港湾ならびに港湾施設について、専門的な運営が必要になり特殊な訓練が必要とされています。

次に、インドネシアにおける貨物輸送の状況ですが、海運では7億トンを扱っており、しかもその95%は外国の海運会社、とりわけ日本の海運会社が扱っています。

海事教育訓練については、資料に示す組織になっております。まず運輸通信省があり、その基に教育訓練庁があります。そして、それに連携して私の所属する海事教育訓練センターがあります。また、様々な商船大学及び海員学校が連携しており、この中で点線に囲まれている海員学校は今後建設予定のものです。



資料の右側の方に移りまして、海運総局の下につながる船員関連の試験監督委員会があります。また、海運総局の中に、海上安全・船員課があります。

海事教育訓練センターの主な業務は、船員、インストラクター、外部評価者、及び行政等のスタッフに対する教育訓練の実施、さらに全ての海事教育訓練機関との連携のために調整を図ることです。

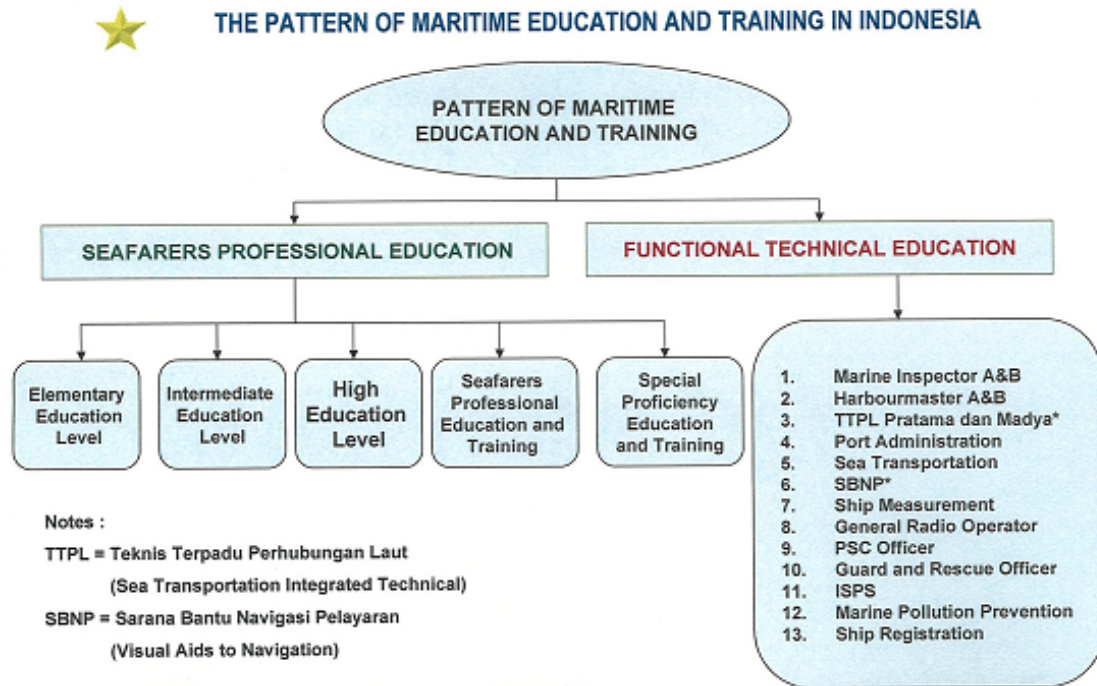
また、果たすべき機能としては、訓練プログラムの認証のための要件を確立すること、カリキュラム、シラバス、教育訓練教材、並びに、教育訓練用機器・施設の配置及びその基準を設けること、さらに、全ての海事教育訓練機関に対して QSS を通じた評価及びモニタリングを実施することです。

当センターのビジョンは、海事教育訓練におけるプロフェッショナルを作り出すことです。それによって、安全かつ迅速に、そして信頼し得る効率的な海運サービスを提供することです。

当センターの方針は、グローバル化の進む時代の中で、資格を有する人材を育成すること、そして、改正 STCW 条約の適正実施、及び、IMO のホワイトリストへの掲載を維持することです。また、十分な航海訓練を行うことができる船舶（練習船を含む）を確保すること、及び、効果的な教育訓練現場の体制を整え、それらを一貫性のある形で継続的に改善を積み重ねたいと考えます。さらに、海事の人材育成と安全、迅速かつ信頼できる商船隊との間においてシナジー効果を図ること、国際海運に対して優れた資格を有するインドネシア人船

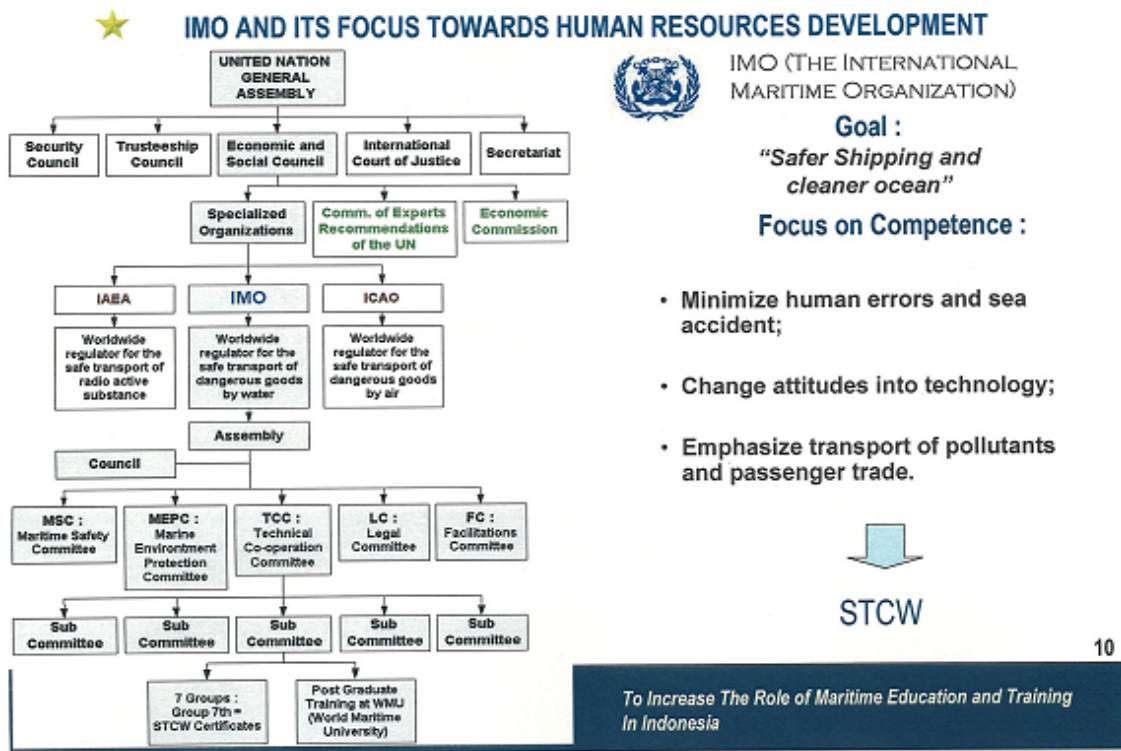
員を養成することとも、シナジー効果を図ることも考えております。

これが当センターにおける教育訓練の形態といったところであり、プロフェッショナルとしての教育と機能的技術教育の2つの部分に分けられます。



まず、船員の教育では、初等レベルと中等レベル、それから高等レベル、さらには有資格船員のプロフェッショナルな教育訓練と特別な能力・技能を身につけさせるための教育訓練があります。海事技術教育の分野では、例えば検査官、ハーバーマスター等に対する技術訓練等の実施、或いは、港湾行政、航路標識の設置技術、無線通信士及びPSC官等、様々な分野があります。

国際海事機関IMOは、次のような組織になっております。



IMO には、総会、委員会、小委員会等が設置されており、「船舶運航の安全と海洋環境保護」を目標として、ヒューマンエラー、あるいは海難を最低限に抑えること、技術革新への対応、それから、危険物等の特殊貨物の輸送、或いは旅客の輸送等について重点を置いています。そして、STCW 条約の適正な実施は特に重視されているところです。

ILO の海事労働条約には、船上で働く船員のために最低条件が定められています。そして、雇用条件、居住施設、リクリエーション施設及び食糧等も規定されていますし、健康医療面のような福利厚生に関する事項も入っています。

この条約は 2006 年 2 月に採択され、インドネシアでは、現在、それに関する国内規則や規制の改正を行っている最中です。同条約の発効段階になりますと、1,000 人以上の PSC 官が必要になると予想されます。

PSC 官の養成については、研修訓練プログラムを実施中であり、日本に派遣されて訓練を受ける者もおります。現在、インドネシアには 527 の大規模な港があり、その内 141 港は国際港です。

★ **STRUCTURE AND NUMBER OF CERTIFICATES OF PROFICIENCY
(AS OF 01 JANUARY 2006)**



NO	NAME OF CERTIFICATE	SUB TOTAL
1	Radar Simulator	11,440
2	ARPA Simulator	9,324
3	ROC for the GMDSS	3,272
4	GOC for the GMDSS	7,758
5	Tanker Familiarization Course	41,719
6	Oil Tanker Training	16,628
7	Chemical Tanker Training	5,650
8	Gas Tanker Training	3,699
9	Crowd Management	3,009
10	Crisis Management	3,000
11	Basic Safety Training	161,915
12	Advanced Fire Fighting	43,583
13	Survival Craft and Rescue Boats	73,291
14	Medical Emergency First Aid	36,878
15	Medical Care	17,832
16	Maritime English	177
17	Bridge Resource Management	1,386
TOTAL		440,561

今スライドでご覧に入れますのは、2006年1月現在の船員に対する各種資格証明書の種類およびその発行総数です。17種類の証明書を示しております。次のものは、海事教育訓練機関の種類と数を示しております。

★ **NUMBER OF MARITIME EDUCATION AND TRAINING IN INDONESIA**

NO	LEVELS	NUMBER	RECOMMENDATION	APPROVAL
#	GOVERNMENT E & T			
1.	HIGHER INSTITUTIONS / POLYTECHNICS	3	-	3
2.	MARITIME VOCATIONAL HIGH SCHOOLS	3	1	3
3.	SPECIAL INSTITUTES	2	-	2
#	PRIVATE E & T			
1.	ACADEMIES / UNIVERSITIES	26	19	7
2.	MARITIME VOCATIONAL HIGH SCHOOLS	58	17	1
3.	INSTITUTES	4	4	4

上部が政府関係の教育訓練機関の8校であり、下部が民間のものです。

民間の方ですが、いわゆる大学レベルの職業訓練を行うところが26校、それから高校レベルの職業訓練を行うところが58校です。

ただ、これをご覧いただくとおわかりのように、承認されている民間の教育訓練機関の数が非常に少ないということになっております。

その次は、インドネシアの船員の数を表していますが、その COC を取得している者が 10 万 4 千人余りで、COP を取得している者が 16 万 2 千人近くいます。また、政府の教育訓練を修了した者は 2 万人余りです。

年間の卒業生人数は、2005 年は約 1 万 3 千人であり、キャデットに該当するのが 3,820 人です。



NUMBER OF INDONESIAN SEAFARERS

NO	SPECIFICATIONS	NUMBER
1.	CERTIFICATE OF COMPETENCE (COC)	104.081
2.	CERTIFICATE OF PROFICIENCY (COP)	161.915
3.	GOVERNMENT E & T GRADUATES	20.619
4.	ANNUAL GRADUATES (2005)	13.069
5.	CADETS	3.820

今ここに、インドネシアにおける海事教育訓練が抱えている問題を列挙してみました。

まず、①設備・施設が不足・未整備であること、②カリキュラムについては、現在、見直しが行なわれていること、③データ及びその報告体制についてもまだ不十分な感が否めません。④教官については、特に民間教育機関において大きな問題を抱えています。

この民間機関では、やはり設備や施設の面でも不十分な点が多く、承認されている機関の数が少ないこともあり特に問題になっております。

さらに、投資ならびに保守にかかるコストですが、今後さらに施設を充実することになると、それに要するコストに加えて、維持管理にかかるコストが大きな負担になってきます。

やはり、船員の教育訓練は、ビジネスにならないものでもありますし、学生達のほとんどは、貧困層の出身でもあるからです。

これらの問題については、人材の育成を進めていくこと及び人材育成の質に予算を重点的に配分する上で、これらに要する支出を費用と考えるのか、それとも投資と考えるべきか、私としてはやはり投資と考えるべきだと思っております。このような形で問題の解決を図っていきたいと考えております。

インドネシアにとっては、IMO のホワイトリストに継続して掲載されること
が重要であり、そのために、政府としては、既にいくつかのドナー国からの援
助を受けています。また、国家予算の中でも少額ではありますが、すでに配分
をしています。

オランダや JICA などからの助成も受けています。さらに、アメリカからも助成
を受けており、先ほど申し上げました 6 つの教育機関の整備に使われます。そ
れから、日本の国際協力銀行からの 9 千万ドルの協力を受けて、3 つの海員学
校を新たに設立するということが、現在、予算として決まっております。しか
し、いろいろ問題がありまして、この 3 箇所のうち、ジャカルタ近郊のマウク
校しか、まだ出来ておりません。他の 2 校については、さらにもう 1 度入札に
かけるということになっております。また、海事教育訓練改善プログラムの予
算についても 77 億円をいただいております。

次に技術革新ですが、まず業界として重点を置くのは、安全性とスピード、
そして、信頼性、電子データの情報交換です。それから研究開発と市場に提供
する生産というサイクルで考えていくことです。

旅客輸送の安全性、高速化及び信頼性の向上では、古い従来の状況から右側
のような新しいシステム作りを目指しております。貨物ターミナルに加えて旅
客ターミナルを新たに作ることで、それから船内の食事や居住施設も雑然と状況
からやはり人を尊重した形にしていくことにより、危険な航行を避けた安全な
航行を目指しています。

★ **Safety, Speed, Reliability in Passenger Transportation**

Old Paradigm versus New Paradigm :



On Board :
At Cargo Terminal
versus
At Passenger Terminal

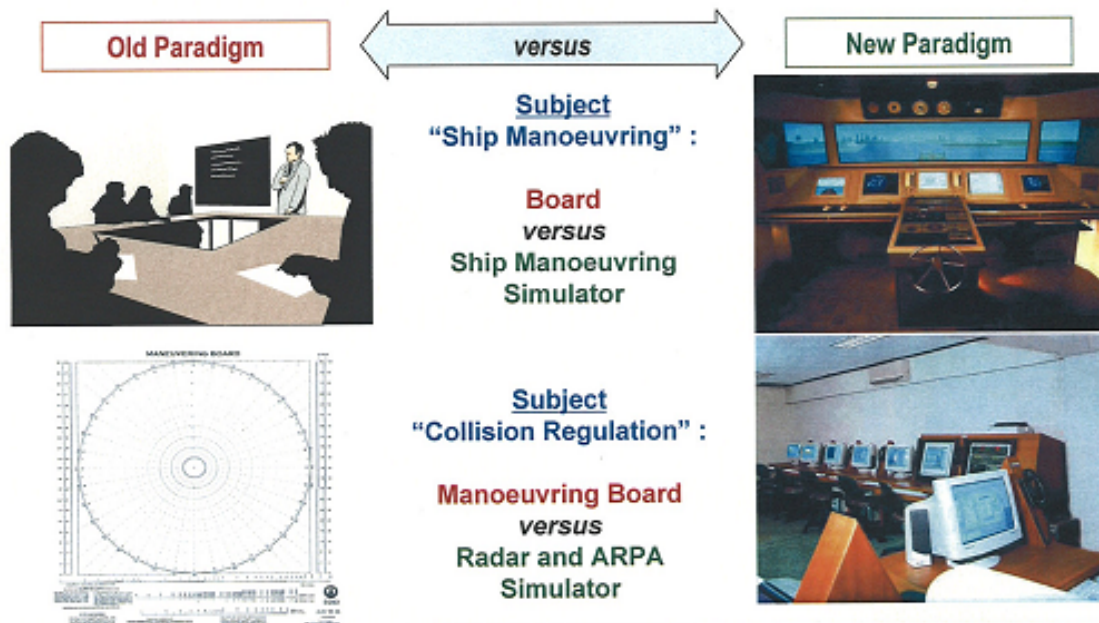
Food and
Accommodation :
Very Crowded
versus
Humanity

Sailing :
Facing Danger
versus
Facing Safety



船員の教育訓練についても、今後は技術をベースとしたものを目指して、左側のような古い手法から右側のような新しい手法に変更する予定です。

★ Competence-based Education and Training



例えば、操船訓練については、シミュレータの活用が当然のこととなっており、船舶の衝突予防については、船位確認のための海図ワークとともにレーダや ARPA 装置を活用する、すでに完成した形が整えられつつあります。また、電子データに関する情報収集は、海運会社、荷扱業者、輸送業者等から、より容易により迅速に手に入れることができるようになっていきます。

次の図は、現在、政府の管轄下におかれている教育訓練機関です。左下のジャカルタにかなり集中しておりますが、上部において2つのプランとなっているものは将来的な計画ということになります。

★ MAP OF GOVERNMENT MET INSTITUTIONS



これはジャカルタ商船大学に関する映像です。

次のスライドは、訓練プログラムとして、改正 STCW 条約に適合する科目の実施を表しています。これをご覧になると、航海士コース、レーダ、シミュレータといった様々な科目が訓練で行われているということがお分かりになるかと思います。

★ STIP JAKARTA



A. PROGRAMS

To conduct the seafarers training programs in compliance with the STCW 95 as follows:

- ❖ Chapter II : ANT (Deck Officer Class) – I, II, III, IV
- ❖ Chapter III : ATT (Engineer Officer Class) – I, II, III, IV
- ❖ Chapter IV, V, VI :
 - Radar and ARPA Simulators Trainings,
 - ROC and GOC for the GMDSS,
 - Tanker Familiarization Course,
 - Oil Tanker Training,
 - Chemical Tanker Training,
 - Liquefied Gas Tanker Training,
 - Basic Safety Training,
 - Advanced Fire Fighting,
 - Survival Craft and Rescue Boats,
 - Medical Emergency First Aid,
 - Medical Care,
 - Bridge Team Management.
- ❖ IMO Model Course 3.19 : (Ship Security Officer)



B. EQUIPMENTS AND FACILITIES



- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> •Seamen ship Lab •Sea Survival Lab •Radar Trainer Lab. •Navigation Electronic Lab. •Chart Work Lab •GMDSS Real Equipment Lab •Fire Fighting Lab •Control lab •Auxiliary machinery lab •Welding lab •Boiler lab •Automation lab •Mechanic Technology lab •Cooling system lab •Diesel engine | <ul style="list-style-type: none"> •Electric lab •Lathe Machine lab •Computer lab •English language lab •Engine / ship moda lab •Physic lab •Full mission ship handling simulator •GMDSS simulator •Engine room simulator •Automatic Radar Plotting Aids simulator •Audio visual room •Library which serve as a multimedia information hub •Survival exercise pool •Dormitories capacity up to 1000 persons |
|--|---|

これは海技大学校の状況をあらわしております。これはその教育訓練のプログラムです。これも海技大学校の設備機材の1部をご紹介します。

★ BP3IP JAKARTA



A. PROGRAMS

1. Education and Training

To conduct the seafarers training programs in compliance with the STCW 95 as follows:

a. Certificate of Competence (COC)

1. Deck Department STCW 95 Chapter II)
 - a. Deck Officer Class I
 - b. Deck Officer Class II
 - c. Deck Officer Class III
 - d. Deck Officer Class IV
 - e. Deck Officer Class V
 - f. Deck Watch keeping Rating

2. Engine Department STCW 95 Chapter III)
 - a. Marine Engineer Officer Class I
 - b. Marine Engineer Officer Class II
 - c. Marine Engineer Officer Class III
 - d. Marine Engineer Officer Class IV
 - e. Marine Engineer Officer Class V
 - f. Engine Watchkeeping Rating

b. Certificate of Proficiency (COP) Chapter : IV, V and VI

- 1). Medical Emergency First Aid
- 2). Medical Care on Board
- 3). Radar and Arpa Simulator
- 4) ISM Code
- 5) ISPS Code
- 6) Bridge Resource Management
- 7) GOC-GMDSS and
- 8) ROC-GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System)

c. IMO Model Course 3.19 : (Ship Security Officer), 3.20 : (Company Security Officer) Holder of Certificate Deck Officer Class – I recognized as Master Mariner and Marine Engineer Class – I, recognized as Master Marine Engineer

B. EQUIPMENTS AND FACILITIES

BP3IP is equipped with various equipments and facilities :

1. Class room : 30 classes with AC, capacity : 30 std/class.
2. Office room : enough for 120 person
3. Auditorium for 500 Students
4. Meeting room : 2 rooms
5. Library : for 40 stds, with more than 847 books reference
6. Dormitory : 48 rooms, capacity : 2 std/room
7. Teaching aid facilities : 32 units OHP, 16 sets LCD projector, 9 unit laptop
8. Workshop
9. Steering Trainer Simulator
10. Ship Operation Simulator
11. Liquid Cargo Handling Simulator
12. GMDSS Real Equipment Simulator
13. GMDSS Training Simulator
14. Computer Based Training
15. Language Laboratory
16. Radar ARPA Simulator
17. Engine Graphic Simulator
18. Electronic and Electrical Laboratory



次の映像は、セマラン商船大学です。訓練科目及び設備施設を紹介しております。シミュレータ等の教育機材がご覧になれるかと思います。

★ PIP SEMARANG



A. PROGRAMS

To conduct the seafarers training programs in compliance with the STCW 95 as follows:

- ❖ Chapter II : ANT (Deck Officer Class) – II, III, IV
- ❖ Chapter III : ATT (Engineer Officer Class) – II, III, IV
- ❖ Chapter IV, V, VI :
 - Radar and ARPA Simulators Trainings,
 - ROC and GOC for the GMDSS,
 - Tanker Familiarization Course,
 - Oil Tanker Training, Basic Safety Training,
 - Advanced Fire Fighting,
 - Survival Craft and Rescue Boats,
 - Medical Emergency First Aid
 - Medical Care.
- ❖ IMO Model Course 3.19 : (Ship Security Officer)



B. EQUIPMENTS AND FACILITIES

- a. Full Mission Ship handling Simulator
- b. Radar / ARPA Simulator
- c. GMDSS Simulator
- d. Engine room graphic simulator
- e. Navigation Aids Simulator
- f. Computer Based Training System
- g. Engine Hall
- h. Workshop
- i. Control Lab
- j. Electric and Electronic Lab.
- k. Ship Operation Lab.
- l. Auditorium



これはマカッサルの商船大学です。こちらがその訓練科目です。設備機材等の紹介では、スタジオ、ラボラトリ等が設けられております。

★ PIP MAKASSAR



A. PROGRAMS

To conduct the seafarers training programs in compliance with the STCW 95 as follows:

- ❖ Chapter II : ANT (Deck Officer Class) – II, III, IV
- ❖ Chapter III : ATT (Engineer Officer Class) – II, III, IV
- ❖ Chapter IV, V, VI :
 - Radar and ARPA Simulators Trainings,
 - ROC and GOC for the GMDSS,
 - Tanker Familiarization Course,
 - Basic Safety Training, Advanced Fire Fighting,
 - Survival Craft and Rescue Boats,
 - Medical Emergency First Aid,
 - Medical Care



B. EQUIPMENTS AND FACILITIES



- a. **Studio**
 - 1. *Audio Visual*
 - 2. *Practical Chartwork*
 - 3. *Models (ship construction chartwork)*
- b. **Laboratory**
 - 1. *Computer (Electronic Data Processing)*
 - 2. *Electrics & Electronics*
 - 3. *Physics*
 - 4. *Language*
- c. **Simulator**
 - 1. *Full Mission Ship Simulator*
 - 2. *GMDSS (Computer Based)*
 - 3. *GMDSS (Real Equipment Panels)*
 - 4. *Radar /ARPA*
 - 5. *Engine Plant / Hall*
 - 6. *Automatic Control*
 - 7. *Liquid Cargo Handling*
 - 8. *Engine Graphics*
 - 9. *Electronic Navigation Equipments*
 - 10. *CBT*



こちらはスラバヤ海員学校の施設です。そして、その訓練科目です。これが、施設や設備の紹介です。

★ BP2IP SURABAYA



A. PROGRAMS

- ❖ *Chapter II : ANT (Deck Officer Class) – IV, V and Ratings*
- ❖ *Chapter III : ATT (Engineer Officer Class) – IV, V and Ratings*
- ❖ *Chapter II, IV, V, VI :*
 - *Radar Simulator Training,*
 - *Tanker Familiarization Course,*
 - *Basic Safety Training,*
 - *Advanced Fire Fighting,*
 - *Survival Craft and Rescue Boats,*
 - *and Medical Emergency First Aid.*



B. EQUIPMENTS AND FACILITIES

1. *Class Room*
2. *Dormitory*
3. *Dining room*
4. *Library*
5. *English Lab*
6. *Electrics and Physics lab*
7. *Generator set*
8. *Fire fighting and fire ground*
9. *Personal survival lab*
10. *Cargo gear*
11. *Chart work and ship's model room*
12. *Engineering workshop and engine plant*
13. *Boiler plant*
14. *Steering and radar simulator*
15. *Seamanship lab*
16. *Engine hall room*
17. *Training ship*
18. *Meeting room*



これはスラウェシの南にあるバロンボン海員学校です。その訓練科目と設備です。

★ BP2IP BAROMBONG



A. PROGRAMS

- ❖ **Chapter II : ANT (Deck Officer Class) – IV, V and Ratings**
- ❖ **Chapter III : ATT (Engineer Officer Class) – IV, V and Ratings.**
- ❖ **Chapter II, IV, V, VI :**
 - **Radar Simulator Training,**
 - **Tanker Familiarization Course,**
 - **Basic Safety Training,**
 - **Advanced Fire Fighting,**
 - **Survival Craft and Rescue Boats,**
 - **and Medical Emergency First Aid.**



こちらが、新しく JBIC の円借款によって作られた教育機関であるタンゲラン（マウク）海員学校のご紹介です。すでに、昨年完成しております。航海士コース、機関士コース、レーダ及びタンカー等の様々な科目があります。

★ BP2IP TANGERANG



A. PROGRAMS

- ❖ *Chapter II : ANT IV , V and Ratings*
- ❖ *Chapter III : ATT IV , V and Ratings*
- ❖ *Chapter IV, V, VI :*
 - *Radar Simulator Training,*
 - *Tanker Familiarization Course,*
 - *Basic Safety Training,*
 - *Advanced Fire Fighting,*
 - *Survival Craft and Rescue Boats,*
 - *Medical Emergency First Aid,*
 - *Medical Care,*
 - *ORU GMDSS*



B. EQUIPMENTS AND FACILITIES

1. Practice Building
 - a. Survival Training Equipment
 - b. Fire fighting Training Equipment
 - c. Deck Dept. Equipment
 - d. Control Trainer Equipment
 - e. Radar Observation Equipment
 - f. Steering Trainer Equipment
 - g. Communications Equipment
 - h. Electric and Electronic Lab.
2. Audio Visual
3. Engine Hall
 - a. Diesel Engine & Generator
 - b. Auxiliary Boiler
 - c. Refrigerator
4. Workshop
5. Cargo Handling
6. Boat House and jetty
 - a. Cutter
7. Water pool
 - a. Life Boat & David
 - b. Life Laft
8. Fire Ground



4:

こちらが先ほど申しあげましたジャカルタにおける船員教育訓練施設です。
このようなプログラムになっています。

★ BPPTL JAKARTA



★ SEA TRANSPORTATION EDUCATION AND TRAINING SCHOOL (BPPTL)

A. PROGRAMS

<i>Marine Inspector Type A</i>	<i>Visual Aids to Navigations</i>
<i>Marine Inspector Type B</i>	<i>Ship Registration and Nationality</i>
<i>Harbourmaster Class A</i>	<i>Marine Pollution Prevention</i>
<i>Harbourmaster Class B</i>	<i>Basic Search and Rescue Team</i>
<i>Port Administration</i>	<i>National and International Ship Measurement</i>
<i>Shipping management</i>	<i>Ship Measurement by Suez and Panama Canal</i>
<i>Basic Coast Guard</i>	<i>Sea Transportation Integrated Technical Class A and B</i>

これは、現在進行中のものも含めて当センターとその下におかれている様々な教育機関のリストです。

★ METC AND ITS INSTITUTIONS

NO	NAME	TEL (+62)	FAX (+62)	Address
1	STIP – Jakarta	021 8899 1618 021 4483 4345	021 4483 4345	Jl. Marunda Makmur Cilincing Jakarta Utara Email : stip@indosat.net.id www.stipjakarta.ac.id
2	B3IP – Jakarta	021 6519 773 021 6519 775	021 6510 722	Jl. Danau Sunter Utara Blok G., Jakarta Utara email : bp3ip@cbn.net.id www.bp3ip.ac.id
3	PIP – Semarang	024 8311 527 024 8311 528	024 8311 529	Jl. Singosar No. 2 A Semarang, Email : info@pip-smg.ac.id www.pipsmg.ac.id
4	PIP – Makassar	0411 316 975	0411 316 974	Jl. Tentara Pelajar 173 Makassar, Email : pipmks@indosat.net.id www.pipmakassar.Com
5	BP2IP – Barombong	0411 317 322	0411 328 435	Jl. Permandian Alam No. 1 Barombong, Email : bp2ip@indosat.net.id
6	BP2IP – Surabaya	031 3523 685	031 3523 685	Jl. Hang Tuah No. 5 Surabaya, Email : bp2ip@yahoo.com www.surabaya.indo.net.id/BP2IP
7	BPPTL – Jakarta	021 4366 204	021 4366 204	Jl. Moh.Kahfi II No. 88 Jagakarsa, Jakarta Selatan
8	BP2IP – Tangerang	021 59370327	021 59370330	Ds. Karang Serang Kec. Sukadiri Kab. Tangerang. 15530
8	BP2IP – Pangkalan Brandan	UNDER PROCESS		
10	BP2IP – Sorong	UNDER PROCESS		

まとめに入りますが、インドネシア人船員の養成においては、国際市場、とりわけ日本海運会社等で活躍できる資質のある人材の養成を現在目指しているところです。

また、ILO の条約についてはすでに幾つかの条約を批准しており、船員の身分証明については、2007 年中にもその手法をご紹介できるかと思えます。

JBICによる海員学校建設プロジェクトについては、すでにマウク・タンゲラン校は建設済みですが、残された2箇所（パングカブランダン及びソロン）は、現在手続きの途次にあり、規制により再び入札にかけなければなりません。ただ、向こう3ヶ月以内の着工は難しく、2006年5月28日がローン返済期限と設定されているのですが、それまでには進められないようです。

海事教育訓練改善プロジェクトについては、現在、技術スペックに合わせた再評価が行われております。そして近々入札のプロセスにかけられることになっております。

資質基準制度（QSS）のベースとなるプログラムは、現在進められている最中ですが、今年中にはこれが構築できるのではないかと考えています。

以下は、私からの提案です。

- (1) インドネシアの船員数が余剰であるということに関して、外国の海運会社、とりわけ日本海運会社に是非ともインドネシア人船員の雇用を促進していただくことを期待します。
- (2) 教官の交流プログラム、奨学金を外国からいただければ、海事教育訓練機関の教官の質を向上させることが出来ると考えております。
- (3) 海員学校を設立するプロジェクトに対し、さらに融資をお願いしたいということ。
- (4) 機材や施設への投資、あるいは維持の為の費用をどう工面していくかということが課題であること。
- (5) 教育訓練機関の評価及びモニタリングのためのデータベースを構築する正確な制度が必要になっていること。

以上で私の話を終えたいと思います。

皆様のご静聴に感謝すると共に、私の今回の講演が皆様には不十分なお説明でありましたらお詫び申し上げます。

《司会》

ジョコ・プラモノ所長、ありがとうございました。講演開始から約1時間強の時間が経過しております。ここでコーヒープレイクといたしたいと存じます。

その後、質疑応答の時間を予定しておりますので、開始時間を4時30分といたしたいと存じます。それでは休憩時間といたします。

～～～休憩～～～

《司会》

時間になりましたので、講演会を再開いたします。それでは質疑応答に移ります。

《質問①》

すばらしいプレゼンテーションありがとうございました。

2つほどお聞きしたいことがあります。

1つ目は、民間の海事教育機関が多数あるにもかかわらず、現状はなかなか承認される数が少ないとのことですが、将来的にはこれらの未承認の海事教育機関が徐々に承認されるのか否かを教えてください。

2つ目は、日本海運会社を雇用先として期待されているようですが、インドネシアの場合、宗主国であったオランダとの関係も強いと思っています。日本の他に、現在、どのような国の海運会社に雇用先があるのか教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

《ジョコ・プラモノ所長》

ご質問について感謝を申し上げたいと思います。

確かに民間の教育訓練機関については問題を抱えております。

その多くが教育訓練機材、設備及び施設の面で不備があるため、政府が承認する民間の機関が数少なくなっています。承認できない理由としては、IMOの規制がありますので、やはり基準を満たさなければ承認できません。

民間の施設においては、実験室、シミュレータ等の設備を整備しようとしても、なかなかその予算や投資が足りないという事情があります。政府としては、この政府所管の海事教育訓練施設と共に、統合した形で民間施設にも利用を図ることを考えているのですが、今のところ、政府の機関の方はキャパシティが一杯になっており、なかなか実現できないというのが現状です。

将来的には、やはり何らかの解決策を考えなければなりません。やはり、国内の投資家等も含めた投資に期待するところがあります。それから、政府が助成金を出す等、何らかの手立てが必要になろうかと思っています。

次に、2番目のご質問であります。確かにオランダとは緊密な関係がありますが、オランダの海運会社がインドネシア人船員を率先して雇用するほど緊密な関係になっていません。

しかも、国際的に、これは一部の船員に過ぎないのですが、インドネシア人船員について悪評がたっているということもありますので、これからは、ILOの条約に基づき、船員の身分証明についてもしっかりと整備していきたいと思っております。

船員を選ぶ際には慎重に選定をして、厳しく審査を実施することを考えております。

日本の海運会社にもインドネシア人船員の雇用に関しては様々な問題を抱えられていることは理解しております。例えば、アメリカのビザが取得できないといった問題にも直面しています。

将来的には、改善を重ねインドネシア人船員の評判の悪さを払拭したい、特に、国際テロ組織に関連する者が存在しないという、しっかりとした証明をしたいと思っております。

大使館のヌグロホ氏から補足してもらいたいと思います。

《ヌグロホ氏》

多くの民間学校が承認されない理由には、当初の STCW 条約と改正 STCW 条約の間に違いがあるためです。

現在では、高度な技術及び資格が要求されており、多くの民間の教育機関がこの必要な要件を満たせないということがありました。IMO のホワイトリストに掲載されるステータスを維持するために、不十分な教育機関は承認できないということになったわけです。

ですから、私がインドネシアの運輸通信省に在職していた時に決定されたことですが、徐々に国際的な要件を満たす方向性を提示し、教育機関に対する要求事項を厳しくしてまいりました。

内航海運のほうでも、やはり人手不足という状況がありますので、そちらの職域で雇用可能なような、5クラスの航海士の資格取得を設定しました。以前は3クラスの船員の養成を行っていたところ、養成レベルを格下げして内航海運への雇用拡大を図ったものです。

2番目の質問について、改正 STCW 条約の中には海技資格の承認に関して定められております。すでに、日本との間では、その協定を締結しておりますので、日本籍船に乗船するインドネシア人船員も増えてきているかと思えます。

いずれにせよ、今や競争の時代ですので、我々も自国船員の信頼性を向上させるべく努力を重ねております。

《質問②》

2つばかり教えていただきたいと思います。

1つ目は、インドネシアにおいて商船大学はポリテクニクだと思うのですが、他の一般的なポリテクニクと比較して、どのレベルの位置づけにあるのか、入学を希望する学生が、どの程度の評価を受け止めているのかをお聞かせください。

2つ目は、最後のところで、所長からのご提案なり、あるいは問題提起が出されていたのですが、JBICのスキームにおいて海員学校を3校設立する予定とのお話ですが、かなりの数の海員学校を新設するという狙いは海外の船社に対しても職員ではなしに、部員をさらに供給したいということであるのか、或いは、自国の外航船員が不足しているので、それに対応する新しい海員学校を作りたいということなのか、そこを教えてくださいたいと思います。

《ジョコ・プラモノ所長》

私のほうから答えて、またヌグロホ氏に補足してもらいたいと思います。

まず、ポリテクニクについては、卒業生はいわゆる3クラスのレベルに相当するということです。高校を卒業した後4年間の訓練ですので、大学と同じレベルということになります。

それから、JBICのスキームに関連した海員学校の建設ですが、これは高校の卒業生に相当するので、5クラスに相当します。

その後、OJTによりさらに知識を積むことにより上のクラスの資格を目指す者、また、ジャカルタ商船大学または海技大学校に入学する前に、その教育訓練を受ける者もいます。

海員学校の必要性については、内航海運だけではなく、例えばオランダなどの海運会社は、外航船にマウク・タンゲラン海員学校の卒業生を受け入れています。Eメール等の通信手段により情報を交換して、直接に採用する情報を得ております。

《ヌグロホ氏》

ポリテクニクに入学する資格は、高校卒業レベルが要求され、ポリテクニクを卒業した後には、一応、二等航海士レベルの資格は得られます。

インドネシアの試験制度は少々他国と異なるところがあり、独立した機関として、国家試験委員会が設置されており、その委員会の議長を務めているのは、運輸通信省の海上安全・船員課長です。私も以前は試験官の一人として就いておりました。船員は、国家試験を受けて海技資格を得る形になります。

《司会》

大変申し訳ありませんが、会場の時間等の都合で最後の質問とさせていただきます。

《質問③》

インドネシア人船員と多少の付き合いがありまして、現在、私達の運航する船舶では、韓国人とインドネシア人のファーストエンジニア、チーフオフィサ

一といった形の混成配乗を行っております。

(配布した冊子資料において) 42 ページでいただいたリストでは、3クラスまでの船員は非常に多いのですが、1クラスと2クラスについては、これが少なく、また、先ほどからのお話で、プライベートのスクールでは、高級船員を作ることが非常に難しいようです。

48 ページのリストでは、1クラスについては、年間 100 名程度が輩出されると思うのですが、これから高級船員を作るにあたって、我々の海運船会社として、どのような協力ができるのかを含めて、年間どの程度の高級船員が輩出できるのかという見通しを教えてくださいたいと思います。

《ジョコ・プラモノ所長》

非常に専門的な質問でありますので、やはりヌグロホ氏にお願いしたいと思います。

《ヌグロホ氏》

改正 STCW 条約が施行される前と比べて、他の国からも監査が入ることですので、教育訓練自体の質が重視されるようになり、卒業生の数も以前に比べると減少した事実があります。

例えば、設備とか機材とか寄付をいただければ、学校の質も上がることもあろうかと思えます。それによって、教育機材等の整った教育訓練機関の卒業生の雇用も進むではないかと考えております。

以前、ホワイトリストに掲載されるために IMO へ提出する報告書作成に携わりました。しかし、運輸通信省を離れてもう 5 年になりますので現在の同省の方針は私には分かりかねますが、ジョコ所長のご努力をいただいて、徐々に改善されることを期待しております。

以前、マニラの船員教育訓練学校を訪れた際に、海運会社と海員組合が協力して学校を運営することを視察いたしました。インドネシアにおいても、そのような協力体制の可能性もあり得るかと思っております。例えば、ポリテクニクのレベルでそのようなシステムが可能になればと考えております。

《司会》

さらにご質問をいただきたいところではございますが、会場の時間もまいりましたので、以上をもちまして本日の講演会を終了させていただきます。

本日はジョコ所長、どうもありがとうございました。

また、ご来場の皆様、ありがとうございました。